



平成21年9月10日

各 位

会 社 名 株式会社アメニティ
代 表 者 代表取締役社長 山戸 里志
(コード番号：2188)
問い合わせ先
役職・氏名 取締役社長室長 森田 利香
電 話 045-371-7676

役員退職慰労金の贈呈に伴う特別損失の発生に関するお知らせ

当社は平成21年9月10日開催の取締役会において、平成21年9月28日の定時株主総会日をもって退任する取締役1名に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を贈呈することを決議しましたのでお知らせいたします。

なお、本議案につきましては、平成21年9月28日開催予定の定時株主総会に付議し、正式に決定される予定です。

記

1. 退職慰労金の支給

当社は、平成21年9月28日開催予定の定時株主総会日をもって退任する予定の取締役1名に対し、在任中の功績に報いるため、20,000千円を上限として退職慰労金を支給することを平成21年9月10日開催の当社取締役会において決議しました。

なお、本議案につきましては、平成21年9月28日開催予定の定時株主総会に付議し、正式に決定される予定です。

2. 時期及び方法

具体的な金額、時期、方法等は取締役会に一任しております。

なお、具体的に実行する時期及び方法については、平成21年9月28日開催予定の定時株主総会において付議内容について決議された後、当社取締役会において決定する予定です。

3. 業績について

当社は、退任取締役に対する退職慰労金を、臨時的な支出となることにより特別損失として計上する予定であります。なお、かんぽ生命満期保険（平成23年4月末日予定）の一部を当該退職慰労金に充てるため、本件による当期の業績予想に変更はありません。

以上